令和８年

第８回農業委員会総会議事録

令和８年８月６日（木）

射水市役所大島分庁舎大会議室

射 水 市 農 業 委 員 会

―　議　　事　　日　　程　―

１　議事録署名委員の指名
２　会　期　の　決　定
３　議　　事
４　報　　告

―　本日の会議に付した事件　―

日程第１　議事録署名委員の指名
日程第２　会期の決定
日程第３　議事（議案第１号から第２号）
日程第４　報告（報告第１号から第３号）

―　委員及び出欠委員の氏名　―

議　　長　　堀　　正

委 員 の 定 数　　２５名
委員の現在数　　２５名

出　席　委　員（２３人）

１番	白山　一男	２番	高原　和重
４番	土佐　好廣	５番	木下　栄作
６番	川腰　康子	７番	山本　康雄
８番	田邊　秀男	９番	樋上　　豊
１０番	島倉　忠悦	１１番	長谷　吉宗
１２番	長谷川　達夫	１３番	髙橋　　彰
１４番	堀　　正	１５番	表　　隆夫
１６番	齊田　博美	１７番	松井　　正
１８番	明石　　茂	１９番	末永　久義
２０番	炭谷　一三	２１番	坂井　吉三郎
２２番	瀧田　秀成	２３番	髙越　　博
２４番	山崎　善夫		

欠　席　委　員（２人）

３番	林　　康弘	２５番	北田　幹夫

議事日程

第１　議事録署名人の指名

第２　会期の決定

第３　議案第　１　号 農地法第３条の規定による許可申請について
　　議案第　２　号 農地法第４条の規定による許可申請について

第４　報告第　１　号 農地法第１８条第６項の規定による通知等について
　　報告第　２　号 農地法第３条の３の規定による届出の受理について
　　報告第　３　号 農地法第５条の規定による届出の受理について

事務のために出席した事務局職員

射水市農業委員会事務局
事務局長　　山本　和永　　副 主 幹　　清水　知昭
主　　査　　矢野　貴之　　主　　事　　堀　　圭吾

会議の概要

開会時刻　午後２時００分

議長（堀会長）
ただいまから、令和８年第８回の射水市農業委員会総会を開会いたします。出席委員が定足数に達しておりますので、本総会は成立いたします。
なお、３番　林委員、２５番　北田委員　から本総会の会議を欠席する旨の届出がありました。
これより本日の会議を開きます。

― 議事録署名委員の指名 ―

議長（堀会長）
まず、日程第１　議事録署名委員の指名を行います。
本総会の議事録署名委員は、会議規則第２１条の規定により、議長において「１６番　齊田委員」「１７番　松井委員」を指名いたします。

― 会　期　の　決　定 ―

議長（堀会長）
次に、日程第２の会期の決定についてお諮りします。
本定例会の会期は、本日１日とすることに異議ありませんか。

（「異議なし」の声起きる）

議長（堀会長）
　異議なしと認め、会期は、本日１日とすることに決定しました。

―　議　　事　―

議長（堀会長）
　次に、日程第３　議事についてお諮りいたします。
　各位には、慎重審議の上、適正な議決をお願いします。

―　（議案第１号の説明・表決）　―

議長（堀会長）
　まず、議案第１号　農地法第３条の規定による許可申請について議題としてお諮りします。
　本議案に関する概要説明を事務局に求めます。

事務局（矢野）
　議案書により説明。

議長（堀会長）
　以上で事務局の説明が終わりました。
　これより、各案件に対する質疑に入ります。
　質疑ありませんか。

議長（堀会長）
　質疑が無いようですので、これにて質疑を終結いたします。
　お諮りします。議案第１号について、採決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声　起きる）

議長（堀会長）
　ご異議なしと認めます。議案第１号　農地法第３条の規定による許可申請について許可相当と認めることに賛成する委員の挙手を求めます。

（全員挙手）

議長（堀会長）
　全員挙手です。よって、議案第１号の申請については、許可することに可決されました。

―　（議案第２号の説明・表決）　―

議長（堀会長）

次に、議案第２号　農地法第４条の規定による許可申請についてお諮りします。

本議案に関する概要説明を事務局に求めます。

事務局（矢野）

議案書により説明。

議長（堀会長）

これより、地域の委員の意見に移ります。

議案第２号の申請番号４番について、林委員が欠席しておりますので、事務局からの説明をお願いします。

事務局（矢野）

議案第２号の申請番号４番について説明します。

申請者は、建設工事業を営む傍ら、〇〇地区や〇〇地区などに所有する農地において、２０年以上、父親と農業を営んでおりました。

令和５年に父親が亡くなりましたが、現在は、妻、長男及び次男の４人で農業に取り組んでおります。

申請者は、弟が所有する〇〇地内の倉庫を借りて、所有するトラクターなどの農機具を保管しておりましたが、この度、弟が営む事業の都合により、明け渡さざるを得ない状況となりました。

申請者は、農機具格納庫を所有しておらず、早急に農機具格納庫を整備する必要に迫られました。

申請地は、借りていた倉庫から１００m以内の距離に位置しており、移転後も大きな影響がなく耕作できると考えられるため、適地であると判断しました。

整備において、周囲に擁壁を設置して土砂の流出を防ぎ、周辺農地に被害が及ばさない計画としています。

あわせて、地元関係者からは同意を得ていることから、慎重審議のほど、よろしくお願いします。

議長（堀会長）

議案第２号の申請番号５番について、島倉委員から説明をお願いします。

島倉委員

議案第２号の申請番号５番について説明します。

今回の申請地は、隣接する宅地への進入路及び駐車場として使用されております。

このたび申請者が、敷地内にある２棟の住宅のうち、老朽化した１棟を建て替えるにあたり、土地を調査したところ、申請地の地目が農地であることが判明しました。

申請者の亡き父が、隣接地に住宅を建築した際、通路として使用するために整備したものと考えられます。

当時建築した父も亡くなり、詳細は不明ですが、関係者一同は農地法等に関する理解と認識が足りず、転用許可を取らずに無断転用していたことを深く反省しております。

また、申請地の地目が農地のままであると、建築基準法に定める幅員が４ｍ以上の建築基準法上の道路に、敷地が２ｍ以上接するという要件を満たせず、建て替えができません。

加えて、既存の宅地と一体的に使用されており、必要性が高く代替可能性もないため、是正を図りたく今回の申請に至りました。

これまで同様に周辺には被害を及ぼさないことを誓約しており、あわせて地元関係者からも同意を得られていますので、慎重審議のほど、よろしくお願いします。

議長（堀会長）

以上、意見を述べていただきました。

これより、本議案について質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手のうえご発言をお願いします。

質疑ありませんか。

議長（堀会長）

これにて質疑を終結いたします。

お諮りします。

議案第２号について、直ちに採決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声　起きる）

議長（堀会長）

ご異議なしと認めます。

原案どおり承認することに賛成する委員の挙手を求めます。

（全員挙手）

議長（堀会長）

挙手全員であります。

よって議案第２号については、許可相当と認め、富山県知事あてに送付することに可決されました。

―　報　　告　―

議長（堀会長）

次に、日程第４　報告です。

―　（報告第１号の説明）　―

議長（堀会長）
　報告第１号　農地法第１８条第６項の規定による通知等について議題とします。
　これに関する概要説明を事務局より求めます。

事務局（矢野）
　議案書により説明。

議長（堀会長）
　以上で、事務局の説明が終わりました。
　これより、各案件に対する質疑に入ります。
　質疑ありませんか。

議長（堀会長）
　質疑が無いようですので、これにて質疑を終了いたします。
　各案件についてご了知をお願いいたしします。

―　（報告第２号の説明）　―

議長（堀会長）
　報告第２号　農地法第３条の３の規定による届出の受理について議題とします。
　これに関する概要説明を事務局より求めます。

事務局（矢野）
　議案書により説明。

議長（堀会長）
　以上で、事務局の説明が終わりました。
　これより、各案件に対する質疑に入ります。
　質疑ありませんか。

議長（堀会長）
　これにて質疑を終了いたします。
　各案件を農業委員会会長専決規程第２条第２号の規定により専決処分いたしましたので、ご了知をお願いします。

―　（報告第３号の説明）　―

議長（堀会長）
　報告第３号　農地法第５条の規定による届出の受理について議題としま

す。
　これに関する概要説明を事務局より求めます。

事務局（矢野）
　議案書により説明。

議長（堀会長）
　以上で、事務局の説明が終わりました。
　これより、各案件に対する質疑に入ります。
　質疑ありませんか。

議長（堀会長）
　これにて質疑を終了いたします。
　各案件を農業委員会会長専決規程第２条第２号の規定により専決処分いたしましたので、ご了知をお願いします。

議長（堀会長）
　以上をもって本総会に提出いたしました案件はすべて終了しました。
　委員各位には何かとご多忙の折にも関わらず終始熱心に審議にあたられたことに感謝を申し上げます。
　以上をもって令和８年第８回総会を閉会します。

閉会時刻　午後２時３０分

令和８年第８回　農業委員会総会その他協議・報告事項

１　次回開催場所と時刻について

・開催日　令和８年９月７日（月）午後２時から
・会　場　射水市役所大島分庁舎３階大会議室

２　射水市アグリテックバレー推進サポートセンターについて

議　　長

署名委員

署名委員